（別記３）

誓　約　書

　　年　　月　　日

　　千葉県知事　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　住　　　所

（主たる事務所の所在地）

　　　　　　　　　　　　団　体　名

　　　　　　　　　　　　代表者氏名

　補助金の交付を申請した事業を行う者（法人その他の団体にあっては、　　　その役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。））が若者の文化芸術活動育成支援事業補助金交付要綱第２条第２項各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

また、将来においても当該各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

　なお、誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、補助金の　　交付を受けられないこと又は補助金の交付の決定の全部若しくは一部を　　　取り消されることになっても異議はありません。

また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものと　　します。